

令和7年度 生活支援体制整備事業の 取組実績と今後の方向性

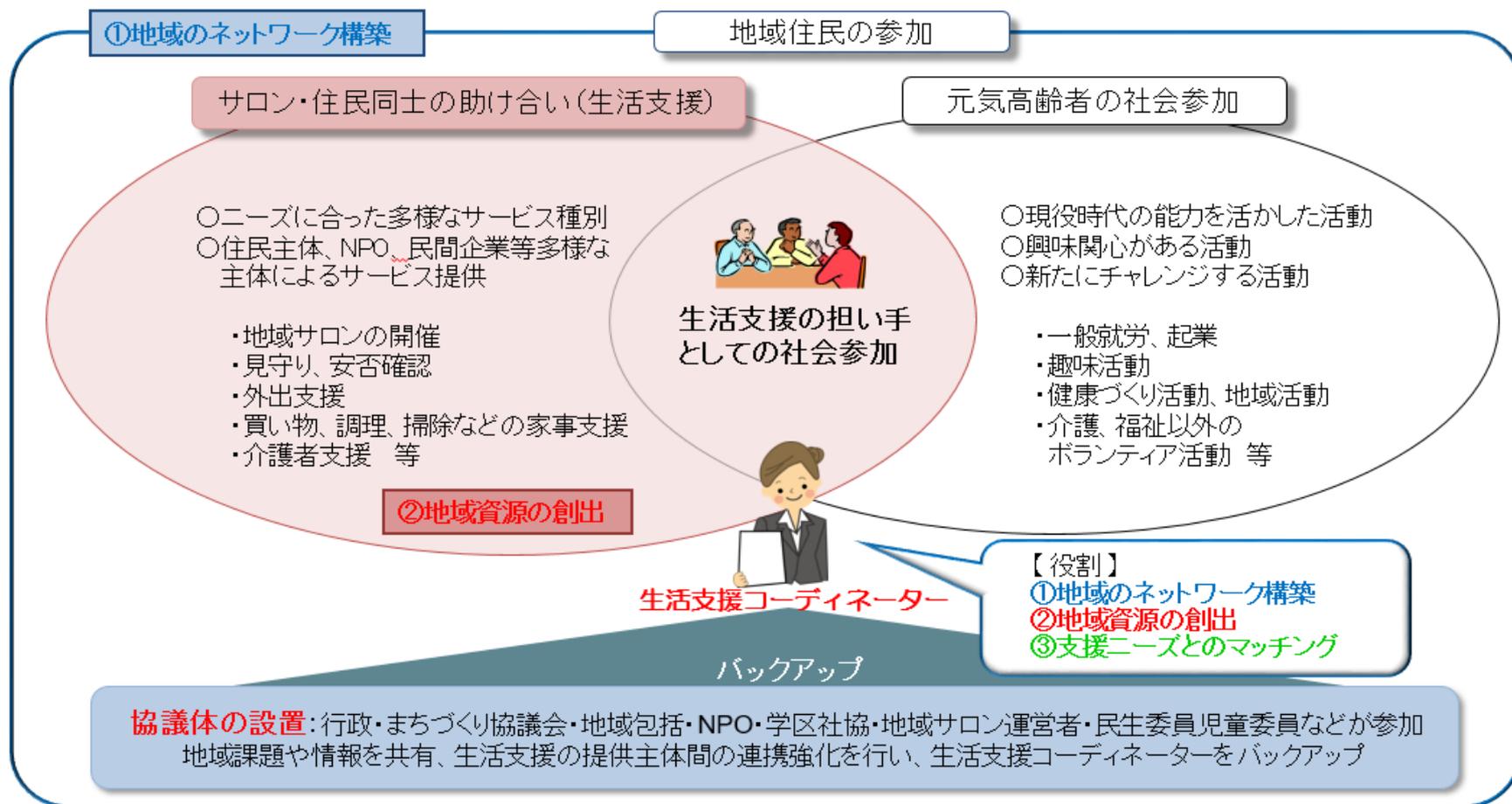
草津市 人とくらしのサポートセンター

基本目標Ⅰ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

事業

生活支援体制整備事業の推進

生活支援体制整備事業は、生活圏域ごとに生活支援コーディネータの配置と協議体を設置し、多様な主体による生活支援体制の充実・強化など、地域における支え合いの体制づくりを推進するとともに、高齢者の社会参加や生きがい、介護予防を一体的に推進していくことを目的に実施する。



本市における協議体・コーディネーターの配置・構成

第1層（市域全域）

第1層SC

（人とくらしのサポートセンター職員）



草津市あんしんいきいきプラン委員会

第1層協議体

【第1層SCの役割】

市域全域（第1層）において、

- ◎地域横断的な課題の抽出や資源の充実
- ◎ネットワークの構築
- ◎第2層SCの支援

【第1層協議体の役割】

市域全域や複数の第2層協議体に関わる広域的観点から

- ◎地域課題の解決に向けた検討
- ◎地域づくりにおける意思統一（方向性の共有）の場
- ◎地域づくりを推進するための施策等の検討

※平成31年2月27日開催の第3回草津市あんしんいきいきプラン委員会において、草津市あんしんいきいきプラン委員会を第1層協議体と位置付けることを了承いただいています。

第2層（小学校区）

第2層SC



第2層協議体

第2層SC



第2層協議体

第2層SC



第2層協議体

※第2層協議体・・・「学区の医療福祉を考える会議」

※第2層SCは草津市社会福祉協議会に委託し、各小学校区ごとに配置

【第2層SCの役割】

各小学校区（第2層）において、

- ◎地域資源とニーズの把握
- ◎ネットワークの構築
- ◎地域資源の新たな創出
- ◎ニーズと取組のマッチング

「学区の医療福祉を考える会議」・・・地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、地域のネットワーク構築を図りながら、地域の現状や課題を共有し、課題解決について話し合い、地域における支え合い活動を広げていくことを目的に、各小学校区ごとに開催される会議

目指す姿：住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり

ねらい・方向性

- ・市社会福祉協議会に第2層SCを配置し、市・地域包括支援センターとの連携のもと、各学区での協議体の設置・運営に向けて取り組む。
- ・第2層協議体では解決が難しい地域横断的または市全域の課題として検討が必要な事項については、第1層協議体において取り組む。

R7年度方針

- ・第2層協議体である「学区の医療福祉を考える会議」において、地域の各団体や専門職が地域の現状や課題について共有し、高齢者が自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりを促進する機会をもつ。また、メンバー同士の顔の繋がる関係を促進する。
- ・第1層協議体である「草津市あんしんいきいきプラン委員会」において、第2層（各学区）の課題や取組状況について共有し、市域全体として検討が必要な課題や方策等について協議する。

第2層

各学区ごとの主な取組（R7.12月時点）

学区	令和7年度の主な取組
志津	ひとり暮らし高齢者の困りごとを把握し、取組へ繋げることを目的にアンケート調査を実施した。会議では、ケアマネジャーによる講座や避難行動要支援者登録制度について学び、お互いさま・助け合いの地域づくりに向けて取組を進めている。
志津南	介護事業所等の駐車場問題について事業所にアンケートを実施し、現状を把握した上で、駐車場問題や福祉サービスへの理解を広げる「ピカっと草津」の取組を今年度開始している。
矢倉	R5年度より取組をすすめている「ピカっと草津」について、町内会長会が中心となり、駐車場の確保・運用を始めることができた。また、地域の理解を広げるためにチラシを作成し配布することができた。

※「ピカっと草津」とは

サービス事業所が訪問時に駐車場を確保することが難しく、適切なサービスを提供することが困難な場合がある。また、サービスは一部の人のものであるという、我が事として理解がされにくい状況がある。この課題について、地域とともに考え、フォーマル（介護保険制度・施策などのサービス）、インフォーマル（地域の支え合い活動）の協力の推進を図り、地域の理解を広げ、困っている人が困っていると言える地域、誰もが安心して住み続けられる地域を目指す取組。

第2層

学区 令和7年度の主な取組

草津	学区社会福祉協議会の活動拠点である「ゆかい家」での活動を共有し、住民の健幸づくりを目的に検討している新たな取組「立ち寄りカフェゆかい家保健室」事業において、地域と事業所が連携して取り組めることについて意見交換を実施した。
大路	新たに協議体を設置し、学区の実態や高齢者の暮らしの困りごと等について情報共有を行い、今後の取組の方向性について検討をすすめている。
渋川	住民の困りごとや地域課題の把握を目的としたアンケートを行い、その結果から明らかとなったニーズや課題の解決に向けた取組を検討している。
老上	R4年度より取組をすすめている「ピカっと草津」を含め、学区で行われている地域福祉活動について周知啓発し、住民の意識の醸成を図る取組を検討している。
老上西	今年度から開始した有償ボランティア「おいにしhotけん」の活動をさらにひろげていくための周知啓発の方法について、地域と介護事業所で意見交換を実施した。

令和7年度 取組実績

第2層

学区	令和7年度の主な取組
玉川	生活支援コーディネーター・地域包括支援センター・人とくらしのサポートセンター（地区担当保健師）で地域の現状や地域資源等に関する情報共有および地域課題の抽出を行った。
南笠東	H29に作成した、地域資源に関する情報をまとめた「地域の香り ときめきのまち南笠東 お助けマップ」について、改めて情報共有と意見交換を行い、マップを更新・配布した。
山田	高齢化率の上昇により生活支援の必要性が高まる中、学区内で行われているボランティア活動の魅力を発信し、地域での福祉活動への理解を広げ、福祉風土を高める取組をすすめている。
笠縫	高齢者を見守る仕組みづくりをすすめるため、昨年度より検討をしている「誰もが集える居場所づくり」で出た意見をもとに、さらに地域と介護事業所が連携しながら「気軽に健康や生活のことを相談できる場」の必要性について我が事として捉え、具体的な取組に繋がられるよう検討をすすめている。
笠縫東	介護事業所等へのアンケート結果からみえてきたごみ出しに関する課題から、暮らしの問題を解決するため、生活支援ボランティアの取組の検討をすすめている。
常盤	介護保険制度だけでは解決できないことについて学び、5年後・10年後の困り事の解決策について意見交換を実施した。お助け隊について、学区社会福祉協議会を中心とした協議体のメンバーで実現に向けた話し合いを重ねている。

第1層

◆地域課題を協議体の取組に繋げる仕組みづくり

- ・「学区の医療福祉を考える会議」の役割・機能、目指す方向性等について共通認識を図ることを目的に、市社会福祉協議会・地域包括支援センター・人とくらしのサポートセンターと、地域包括支援センターの委託元である長寿いきがい課を含む四者による連携会議を開催した。
- ・共通認識をもって協議体の取組へ繋げられるよう、学区ごとの担当で改めて地域の現状や地域資源等に関する情報共有および地域課題の抽出を行った。

各学区で抽出した主な地域課題

◇生活支援に関する課題

- ・高齢化が進み、単身高齢者・高齢者のみ世帯が増える中で、ごみ出しが困難な世帯が増加する可能性が高い。
- ・生活支援を行うボランティアの高齢化により、活動の継続が困難となる可能性がある。

◇高齢者の社会参加に関する課題

- ・地域との繋がりがなく、繋がりを望まないことで、地域での見守りや共助が困難。
- ・特にマンションに住む高齢者の生活実態の把握が困難。

◇移動手段に関する課題

- ・特に近隣に医療機関や商業施設等が少ないエリアにおいて、高齢になっても免許返納が困難な状況がある。
- ・坂道が多い等の理由により、免許返納後に外出の機会が減り、閉じこもり傾向となる。
- ・移動支援を行うボランティアの高齢化により、活動の継続が困難となる可能性がある。

第1層

◆「高齢者等ごみ出し支援事業」の推進

「高齢者等のごみ出しに関する課題」の解決を図るとともに、地域の声かけ・見守り、支え合いにより住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるまちづくりを進めることを目的に、「コミュニティ支援型」によるごみ出し支援事業を開始。

※コミュニティ支援型：地域の共助（助け合い）の仕組みの中でごみ出し支援を行うもので、対象世帯の自宅から集積所まで、ごみ出し支援を行う団体を募集し、支援するもの。

事業周知

支援者

- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー
- ・相談支援専門員 等

地域

- ・町内会
- ・まちづくり協議会
- ・民生委員児童委員協議会
- ・学区社会福祉協議会 等

広報くさつ8月号

お知らせ 9/1月から

**ごみ出しが困難な高齢者または障害者等の世帯に
草津市高齢者等ごみ出し支援
事業を開始します!!**

ごみ出しが困難な高齢者または障害者等の世帯にごみ出し支援を行うことで、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるまちづくりを進めます。

支援について

●**コミュニティ支援型**
支援団体が、ごみ出しが困難な対象世帯の自宅からごみ集積所に、家庭系ごみ(粗大ごみや可燃物除く)のごみ出しを行います。
■担当課に直接、書類をご提出ください

●**直接支援型**
コミュニティ支援型の支援が受けられない場合に、市が対象世帯の自宅からごみを収集します。
■担当課窓口(介護保険課・長寿いきがい課・障害福祉課)に直接書類をご提出ください

■ごみ出しが困難な高齢者または障害者等の世帯で、既存の福祉サービスによるごみ出し支援や家族などの支援が受けられず、同居者全員が下記のいずれかに該当する世帯などです

- ・要介護2以上の認定を受けている人
- ・身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・療育手帳の交付を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※上記に当てはまらない場合でも、ごみ出しの支援が必要な場合は担当課にご相談ください

以下の場合には本事業の対象外です

- ・家族、親族や他の者からのごみ出しの支援が得られる場合
- ・同様の介護保険サービスや障害福祉サービスなどによるごみ出し支援が受けられる場合
- ・病院に入院や施設などに入所している場合

●**提出書類**

1. 高齢者等ごみ出し支援事業利用申請書
2. 高齢者等ごみ出し支援事業の利用にかかる確認書(担当のケアマネジャーや相談支援専門員などが記入)
3. 介護保険被保険者証または対象要件に該当する障害者手帳の写し(世帯員全員分)
4. 居宅サービス計画書(第2表)または障害福祉サービスの利用計画等の写し
5. 収集場所が分かる位置図
※インターネットから印刷した地図に印を付けたものでも結構です

ごみ出し支援団体募集中!!

代表者が市内在住か市内に主たる事務所のある任意の2人以上のグループで登録してください。対象世帯への支援実績に応じて奨励金を交付します。

●登録方法 担当課窓口へ、書類をご提出ください

●提出書類

1. 高齢者等ごみ出し支援事業奨励金団体登録申請書
2. 高齢者等ごみ出し支援事業奨励金団体協力員名簿
3. 活動区域を示す地図
※インターネットから印刷した地図に印を付けたものでも結構です

■人とくらしのサポートセンター(2階)

☎561-6865、☎561-2482、
✉hitokurashi@city.kusatsu.lg.jp



支援団体の募集はこちら



事業の詳細はこちら

第2層

◆各学区の状況に合わせた支え合いの取組の推進

- ・引き続き、地域のネットワーク構築を図りながら、主に「学区の医療福祉を考える会議」において、各団体や専門職とともに地域の現状や課題について共有し、各学区の状況に合わせた取組をすすめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していく。

第1層

◆地域課題を協議体の取組に繋げる仕組みづくりの継続

- ・第2層において、高齢者の多様な日常生活上の支援の充実、強化および社会参加活動の創出に向けた取組を推進することができるよう、市社会福祉協議会・地域包括支援センター・市で地域の現状や課題の共有を重ね、協議体での検討や取組に繋げる仕組みづくりを継続して実施していく。
- ・各学区にて抽出した地域課題から、地域横断的または市全域の課題の把握をすすめ、方策等について検討していく。

◆「高齢者等ごみ出し支援事業」の推進

- ・引き続き、事業の周知をすすめながら、高齢者等のごみ出しに関する課題について現状把握を行い、課題の解決を図るとともに、地域の声かけ・見守り、支え合いの仕組みづくりを推進していく。